

第9章 北海道の国保の健全な運営

第1節 北海道国民健康保険市町村連携会議の設置

運営方針に基づき、国保制度を安定的に運営していくためには、道と市町村及び北海道国保連合会の協力と連携が大変重要であり、それぞれが適切な役割分担の下、対等な立場で協議を行う場が必要です。

このため、「北海道国民健康保険市町村連携会議」を関係者間の意見交換や協議を行う場とします。

第2節 運営方針の見直し等

運営方針は、3年ごとに検証して見直しを行うこととしますが、その検証等に当たっては、道及び市町村、北海道国保連合会等の関係機関の協議による合意形成が重要であることから、次のような手順で進めます。

なお、それ以前に見直しが必要な場合には、この手順を基に見直しを行います。

【運営方針の見直し手順】

